

大学番号：023

注3

意見伺い（JD）

[平成28年度設置]

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（博士課程）

注2

【意見伺い（JD）】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人東京医科歯科大学
令和元年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 学長戦略企画課

職名・氏名 係長・^{シモダ}下田 ^{ヒロミ}裕巳

電話番号 03-5803-5021

（夜間） 03-5803-5021

F A X 03-5803-0273

e-mail houki.adm@tmd.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻（修士課程）」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

3 大学番号の欄については、平成31年4月2日付事務連絡「履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

医歯学総合研究科

＜東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（博士課程）＞		ページ
1. 調査対象大学等の概要等	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 授業科目の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4. 既設大学等の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5. 教員組織の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	20
6. 附帯事項等に対する履行状況等	・・・・・・・・・・・・・・・・	38
7. その他全般的事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	41

1 1	准教授	井ノ口 幹人	H30. 11	選択	上部消化管外科臨床基礎	①	自己都合のため退職 (元)		
				選択	上部消化管外科臨床応用 I	①			
				選択	上部消化管外科臨床応用 II	①			
				必修	特別研究(東京医科歯科大学)	①			
1 2	講師	木津喜 雅	H30. 10	選択	疫学予防パブリックヘルス医学概論	①	自己都合のため退職 (元)		
				必修	特別研究(東京医科歯科大学)	①			
1 3	講師	篠原 正浩	H30. 9	必修	特別研究(東京医科歯科大学)	①	自己都合のため退職 (元)		
1 4	助教	鈴木 仁美	H30. 8	必修	特別研究(東京医科歯科大学)	①	自己都合のため退職 (元)		
1 5	助教	小田柿 智之	H30. 10			①	自己都合のため退職 (元)		
合計 (F)				後任補充状況の集計 (G)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
15	人	必修	15 科目	必修	15 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	28 科目	選択	25 科目	選択	1 科目	選択	2 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	43 科目	計	40 科目	計	1 科目	計	2 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---------------------------------|
| ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」 |
| ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」 |
| ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)				後任補充状況の集計 (E) + (G)					
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
20	人	必修	20 科目	必修	20 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	36 科目	選択	31 科目	選択	3 科目	選択	2 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	56 科目	計	51 科目	計	3 科目	計	2 科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{20}{61} = \boxed{32.78} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
該当なし						

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および () 書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>就任辞退をした教員が担当していた科目については、不足なく後任補充を行った。また、指導教員を通じて学生へは履修に支障がない旨、十分に説明を行った。(28)</p> <p>辞任した教員が担当していた科目については、不足なく後任補充を行った。また、指導教員を通じて学生へは履修に支障がない旨、十分に説明を行った。(29)</p> <p>辞任した教員が担当していた科目については、不足なく後任補充を行った。また、指導教員を通じて学生へは履修に支障がない旨、十分に説明を行った。(30)</p> <p>辞任した教員が担当していた科目については、不足なく後任補充を行った。また、指導教員を通じて学生へは履修に支障がない旨、十分に説明を行った。(元)</p>

- (注) ・ 上記 (3) の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能なかぎり具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画	
認 可 時 (平成28年)	1. 修了要件191単位は、連携外国大学が求めている一般的な修了要件と比べてもかなり多い修了要件単位数となっているが、本専攻の教育研究目的や人材養成像やそれらを踏まえたカリキュラムポリシーに照らして、当該単位数を履修・修得する必要性を学生に対して丁寧に説明すること。	留意事項 1. 学生への説明については、面接試験で学生に丁寧に説明し意志を確認するとともに、入学後、履修要項で詳細に説明した。また、修了要件単位数が一般的な単位数と比べて多い理由として、講義に加えて行う臨床研修の単位数が多くなっていることが挙げられる。(28)	履行済	
認 可 時 (平成28年)	2. 研究指導に係る連携外国大学との責任や役割分担について、東京医科歯科大学側についてはある程度明確にされているが、チリ大学側の内容は不明確であるため、双方の役割分担等を更に明確にし、研究指導に支障が生じないように準備に万全を期すこと。	留意事項 2. 東京医科歯科大学、チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス(病院)から各3名の教員で構成する学術委員会を設置した。(添付学術委員会名簿参照)(28) 平成28年6月14日に開催された学術委員会において、下記の点について合意した。 ①学生指導に関して3機関の指導教員が連携してメール、スカイプ等を使用して学生指導を行い、学生の意向を確認のもと、主担当教員、副担当教員が等しく責任を持って指導する。 ②プログラムの運営について、本プログラムに関わるすべての事項について、月1回の学術委員会において協議し、両大学の合意の下に運営する。 ③学生が不良行為を行った場合は、滞在している国の法律及び両大学の学則に従うこととした。(29)	履行済	学生の研究等が本格的に始まる2年次後期までに次の点について学術委員会にて検討する。 ①学術委員会が学生の研究指導の方針について責任を持って指導する。 ②指導体制、プログラム運営の責任及び役割分担を明確化する。(28)
認 可 時 (平成28年)	3. 入学資格に国籍を制限していないにもかかわらず、研究指導や履修指導等において国籍を基準として区別する方法は不適切である。入学時の窓口で区別するか、医師資格の国で区別するなど、適切な方法で区別するよう改めること。	留意事項 3. 本件については設置認可申請書を修正し申請したため、対応済みである。 (修正前)原則、チリ人学生の場合はチリ大学の教員が主担当となり、日本人学生の場合は東京医科歯科大学の教員が主担当を務める。 (修正後)原則、チリ国医師資格を持つ学生の場合はチリ大学の教員が主担当となり、日本国医師資格を持つ学生の場合は東京医科歯科大学の教員が主担当を務める。(28)	履行済	
認 可 時 (平成28年)	4. 年間の研究指導計画や成績評価基準が不明確であるため、学生が十分に理解できるよう、あらかじめ十分な説明を行うこと。	留意事項 4. 学生の経験及び希望により柔軟な年間研究指導計画を個別に組むため、指導教員が、入学直後の学生との面談で年間の研究指導計画及び成績評価基準について詳細な説明を行った。(28)	履行済	

<p>認可時 (平成28年)</p>	<p>5. 連携外国大学との調整を行う教員に関する業績等が明らかでないが、調整を行い得る十分な能力を持った者を配置し、連携外国大学との連絡調整に支障をきたすことのないよう十分な体制を構築すること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>5. 本国際連携専攻の教育研究分野において十分な臨床経験を持ち、経験に裏付けられた専門的知識や技能を備え、学生の修学上における問題点を総括的に指導できる者を本学のチリ拠点に配置した。 当該調整教員は、平成15年3月に本学医学部医学科を卒業後、関連病院を経て、国立がん研究センターの消化管内視鏡科で内視鏡診断・治療に従事してきた。平成26年11月から本学のチリ拠点に着任し、チリ国を始めとする南米諸国の医師に日本式の内視鏡診断・治療技術並びにその知識を教授するチリ国保健省と連携して実施している「大腸がん早期発見プロジェクト」に携わっており、平成28年4月からは本専攻の調整教員として、チリ国におけるこれまでの活動経験や人脈を活かし、精力的に活動している。 異なる文化的・地理的・歴史的背景を持つ人々と親しい関係を築き、現地の生活も熟知していることから、生活面においても学生を支援できる能力を十分有している。 以上のことから、当該教員は、本国際連携専攻学生への指導や、チリ大学等の教員との連絡調整を行うために必要な能力を十分有していると考えている。 (28)</p>	<p>履行済</p>
<p>認可時 (平成28年)</p>	<p>6. 協定書の締結に当たっては、申請書に示されている内容を確実に反映させること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>6. 学術委員会において協定書に則り、本プログラムを運営している。学術委員会は、TV会議を通じて月1回程度開催している。 (4/18に学術委員会を予定していたがチリの大雨のため5/9に延期。) (28)</p>	<p>履行済</p>
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成28年)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成29年)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成30年)</p>	<p>該当なし</p>			

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、調査結果が公表された年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<医歯学総合研究科 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>①協定書</p> <p>1. Name of the Program Name of the course is “University of Chile and TMDU Joint Degree Doctoral Program in Medical Sciences with mention of a subspecialty” . (1. 専攻名 国際連携医学系専攻)</p> <p>26. Language The language used in this program is English. Spanish or Japanese is a requirement for clinical instruction. (26. 使用言語 英語とする。ただし、臨床教育はスペイン語又は日本語とする。)</p> <p>29. Requirements of Completion (1) In addition to completing the number of credits required by Japanese law and TMDU, students are required to complete the number of credits mandated by Chilean law and UCh. The required credits are listed in the attached document Annex 1. (2) To complete the JD program, students should attend 5 or more years; complete the required number of credits listed in Annex 1; receive necessary research guidance; submit a thesis; and pass a thesis defense and final examination. (29. 修了要件 (1) 修了にあたっては、日本の法令及びTMDUで規定された修得すべき単位数の修了要件を満たすほか、チリの法令及びUChで規定された単位数の修了要件を満たさなければならない。なお、修得すべき最低単位数については別表1のとおりとする。 (2) JDプログラムを修了するためには、本専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について前号の別表1に掲げる必要単位数以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。)</p> <p>31. Assessment of Performance (1) Grading of each course shall be conducted by the university where said course is implemented. Jointly operated courses shall be conducted by both universities jointly. (2) The teaching staff in charge of each course shall grade the course based on exam, report of research, etc. at the end of semester or academic year. (3) At TMDU, the performance of students shall be graded on a 5-point scale, namely 4, 3, 2, 1 and 0. Only students achieving one of the first four grades will be deemed to have passed the course. (4) At UCh, the performance of students shall be graded on a scale of 1.0~7.0, with students earning a score of 4.0 or higher passing the course. (5) The conversion of grading metrics between both universities is explained in Annex 2. (31. 成績評価 (1) 授業科目の評価は、その科目を開設する大学が行うものとする。ただし、両大学が共同で実施する科目については、両大学が共同で行うものとする。 (2) 各授業科目の評価は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。 (3) TMDUにおける各授業科目の成績は、0から4までの5種の点数で評価され、「1」以上を合格とする。 (4) UChにおける各授業科目の成績は、1.0から7.0までの点数で評価され、4.0以上の点数を合格とする。 (5) 両大学における成績の換算については別表2のとおりとする。)</p>	<p>(変更内容)</p> <p>1. Name of the Program Name of the course is “University of Chile and TMDU Joint Degree Doctoral Program in Medical Sciences with mention of a medical specialty” . (1. 専攻名 国際連携医学系専攻)</p> <p>26. Language The language used in this program is English and/or Spanish. Spanish is a requirement to obtain the clinical specialty in Chile and Japanese to obtain the clinical subspecialty in Japan. (26. 使用言語 英語あるいはスペイン語とする。ただし、チリにおける専門医の資格(Specialty)を得るためにはスペイン語、日本におけるサブスペシャリティ領域専門医資格(Subspecialty)を得るためには日本語を必要とする。)</p> <p>29. Requirements of Completion (1) In addition to completing the number of credits required by Japanese law and TMDU, students are required to complete the number of credits mandated by Chilean law and UCh. The required credits are specified separately by Memorandum of Agreement (hereinafter referred to as “MOA”). (2) To complete the JD program, students should attend 5 or more years; complete the required number of credits listed in MOA; receive necessary research guidance; submit a thesis; and pass a thesis defense and final examination. (29. 修了要件 (1) 修了にあたっては、日本の法令及びTMDUで規定された修得すべき単位数の修了要件を満たすほか、チリの法令及びUChで規定された単位数の修了要件を満たさなければならない。なお、修得すべき最低単位数についてはMemorandum of Agreement (以下MOA)で別に定める。 (2) JDプログラムを修了するためには、本専攻に5年以上在籍し、所定の授業科目について前号のMOAに掲げる必要単位数以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。)</p> <p>31. Assessment of Performance (1) Grading of each course shall be conducted by the university where said course is implemented. Jointly operated courses shall be conducted by both universities jointly. (2) The teaching staff in charge of each course shall grade the course based on exam, report of research, etc. at the end of semester or academic year. (3) At TMDU, the performance of students shall be graded on a 5-point scale, namely 4, 3, 2, 1 and 0. Only students achieving one of the first four grades will be deemed to have passed the course. (4) At UCh, the performance of students shall be graded on a scale of 1.0~7.0, with students earning a score of 4.0 or higher passing the course. (5) The conversion of grading metrics between both universities is specified separately by MOA. (31. 成績評価 (1) 授業科目の評価は、その科目を開設する大学が行うものとする。ただし、両大学が共同で実施する科目については、両大学が共同で行うものとする。 (2) 各授業科目の評価は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。 (3) TMDUにおける各授業科目の成績は、0から4までの5種の点数で評価され、「1」以上を合格とする。 (4) UChにおける各授業科目の成績は、1.0から7.0までの点数で評価され、4.0以上の点数を合格とする。 (5) 両大学における成績の換算についてはMOAに別に定めることとする。)</p>

<p>署名者 【東京医科歯科大学】 President Dr. Yasuyuki Yoshizawa Tokyo Medical and Dental University (TMDU) (学長 吉澤靖之 東京医科歯大学 (TMDU))</p> <p>Dean, Faculty of Medicine Dr. Yoshinobu Eishi Tokyo Medical and Dental University (TMDU) (医学部長 江石義信 東京医科歯大学 (TMDU))</p> <p>【チリ大学】 Rector Dr. Ennio Vivaldi University of Chile(UCh) (学長 Dr. Ennio Vivaldi チリ大学 (UCh))</p> <p>Dean, Faculty of Medicine Dr. Manuel Kukuljan University of Chile(UCh) (医学部長 Dr. Manuel Kukuljan チリ大学 (UCh))</p> <p>CEO Mr. Gonzalo Grebe Clinica Las Condes(CLC) (CEO Mr. Gonzalo Grebe クニコラスコンデス (CLC))</p> <p>Academic Director Dr. Patricio Burdiles Clinica Las Condes(CLC) (アカデミックディレクター Dr. Patricio Burdiles クニコラスコンデス (CLC))</p>	<p>署名者 【東京医科歯科大学】 Dr. Yasuyuki Yoshizawa President Tokyo Medical and Dental University (TMDU) (学長 吉澤靖之 東京医科歯大学 (TMDU))</p> <p>Dr. Yoshinobu Eishi Dean, Faculty of Medicine Tokyo Medical and Dental University (TMDU) (医学部長 江石義信 東京医科歯大学 (TMDU))</p> <p>【チリ大学】 Dr. Ennio Vivaldi Rector University of Chile(UCh) (学長 Dr. Ennio Vivaldi チリ大学 (UCh))</p> <p>Dr. Manuel Kukuljan Dean, Faculty of Medicine University of Chile(UCh) (医学部長 Dr. Manuel Kukuljan チリ大学 (UCh))</p> <p>Mr. Gonzalo Grebe CEO Clinica Las Condes(CLC) (CEO Mr. Gonzalo Grebe クニコラスコンデス (CLC))</p> <p>Dr. Juan Pablo Torres Research Director Clinica Las Condes(CLC) (リサーチディレクター Dr. Juan Pablo Torres クニコラスコンデス (CLC)) (28)</p>
--	---

② 協議の場

個々の大学院生に対する日常の学術活動の調整は、東京医科歯科大学、テリ大学およびCLC から少なくとも1名以上の教員（教授あるいは准教授（相当））よりなる学術委員会（総員5名以上）が行う。少なくとも1ヶ月に1度のテレビ会議システムを通じてきめ細やかな指導体制を構築する。

【実施状況】

平成28年4月18日に予定されていたが、チリでの大雨の影響により開催を延期した。

第1回

平成28年5月9日（月） 20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. 設置計画履行状況報告書等について
3. 単位について
4. MOUについて
5. 知的財産権について
6. 学生の指導について
7. その他

(28)

第2回

平成28年6月14日（火） 20時30分～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. シラバスの公表について
3. 単位の認定について
4. 知的財産権について
5. 来年度の試験日程について
6. プログラム運営における責任の所在について
7. 学生指導について
8. 学部長会議について
9. その他

第3回

平成28年7月21日（木） 20時30分～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. シラバスの公表について
3. 単位の認定について
4. 来年度の入学試験日程について
5. その他

第4回

平成28年9月26日（月） 20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. パトリシア・ゴメス医師の日本訪問について
3. 12月の訪問団の準備について
4. JDPの発展及び2017年の割当について
5. 日本人のリクルートについて
6. その他

第5回

平成28年10月17日（月）20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. 単位認定について
3. パトリシア・ゴメス医師の日本訪問について
4. 12月の訪問団の準備について
5. Joint Workshop 2016@TDMU (FD研修について)
6. その他

第6回

平成28年11月22日（月）20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. マルガリータ・アウマダ氏のプレゼンテーション
3. パトリシア・ゴメス医師の日本訪問について
4. 12月の訪問団の準備について
5. Joint Workshop 2016@TDMU (FD研修)について
6. TMDU教員のチリ出張について
7. 日本留学フェアについて
8. その他

第7回

平成28年12月7日（月）15時10分～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. 学術委員会委員について
3. 入学試験について
4. 消化器内科のプログラム内容について
5. 学部長会議について
6. その他

第8回

平成29年1月31日（火）20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. TMDU教員のチリ出張について
3. MOAについて
4. その他

第9回

平成29年3月21日（火）20時～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. 学術委員会委員について
3. 単位認定について
4. 設置計画履行状況報告書等について
5. TMDU教員のチリ出張について
6. 学部長会議について
7. 次回会議について
8. MOAについて
9. その他

第1回

平成29年4月10日（月）16時20分～

【議題】

1. 前回議事要旨について
2. 学術委員会委員について
3. 消化器内科学コースについて
4. 上部消化管外科学コースについて
5. その他

(29)

第2回

平成29年6月13日（火）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 10月入学の試験日程について
3. チリ大学教員の渡日について
4. 学生の指導について
5. その他

第3回

平成29年7月26日（水）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 10月入学の試験日程について
3. 各試験委員について
4. 進級試験及び評価試験委員会について
5. チリ大学教員の渡日について
6. その他

第4回

平成29年8月8日（火）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 合同面接試験の結果について
3. チリ大学教員の渡日について
4. Joint Workshop 2017@TDMU (FD研修)について
5. その他

第5回

平成29年8月22日（火）7時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 合同面接試験の結果について
3. その他

第6回

平成29年9月26日（火）20時～

1. 前回議事要旨について
2. 指導教員について
3. 自己点検・評価及び外部評価委員会について
4. チリ大学教員の渡日について
5. Joint Workshop 2017@TDMU (FD研修)について
6. その他

第7回

平成29年10月31日（火）20時～

1. 前回議事要旨について
2. 学術委員会の委員について
3. 単位認定について
4. UChにおけるTMDUの科目認定について
5. 学生の履修計画について
6. 奨学金について
7. 自己点検・評価について
8. チリ大学教員の渡日について
9. 次回会議について
10. その他

第8回

平成29年11月28日（火）15時40分～ 及び

平成29年11月29日（水）15時40分～

1. 前回議事要旨について
2. 入学試験の日程について
3. 出願資格の緩和について
4. 学生への経済的支援について
5. 自己点検・評価について
6. その他

第9回

平成29年12月28日（木）8時～

1. 前回議事要旨について
2. 入学試験について
3. 自己点検・評価について
4. 第三者評価委員会について
5. 進級試験及び評価試験委員会について
6. 学部長会議について
7. その他

第10回

平成30年1月30日（火）20時～

1. 前回議事要旨について
2. 入学試験について
3. 自己点検・評価について
4. 第三者評価委員会について
5. 学部長会議について
6. 学生に関する確認事項について
7. その他

第11回

平成30年3月27日（火）20時～

1. 前回議事要旨について
2. 入学試験について
3. 単位認定について
4. 学生に関する確認事項について
5. 第三者評価委員会の結果について
6. 設置計画履行状況報告書等について
7. その他

第1回

平成30年4月24日（火）20時～

1. 前回議事要旨について
2. 進級試験及び評価試験委員会について
3. 設置計画履行状況報告書等について
4. その他

(30)

第2回

平成30年5月22日（火）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 出願資格の緩和について
3. 入学者選抜試験について
4. 進級試験及び評価試験委員会について
5. チリ大学における日本人用の授業科目について
6. その他

第3回

平成30年6月28日（木）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 入学者選抜試験について
3. 進級試験及び評価試験委員会について
4. その他

第4回

平成30年7月24日（火）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 入学者選抜試験について
3. 学位論文審査について
4. その他

第5回

平成30年9月6日（木）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 合同面接試験の結果について
3. トレス先生の来学について
4. Joint Workshop 2018@TDMU (FD研修) について
5. 自己点検・評価について
6. その他

第6回

平成30年10月11日（木）20時30分～

1. 前回議事要旨について
2. 合同面接試験の結果について

	<p>第7回</p> <p>平成30年10月29日（月）20時～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前回議事要旨について 2. 修了要件について 3. 単位認定について 4. 入学資格の緩和について 5. 入学者選抜試験の日程について 6. 指導教員について 7. 学生の履修計画について 8. 学生への経済的支援について 9. 自己点検・評価について 10. その他 <p>第8回</p> <p>平成30年12月12日（水）20時～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前回議事要旨について 2. 学術委員会の委員について 3. 指導教員について 4. 自己点検・評価について 5. 入学者選抜試験の日程について 6. 転専攻について 7. 学生アンケートの結果について 8. 学部長会議について 9. その他 <p>第9回</p> <p>平成31年1月31日（木）20時～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前回議事要旨について 2. 入学者選抜試験について 3. 修了要件について 4. 自己点検・評価について 5. 学部長会議について 6. 学生の研究活動について 7. その他 <p>第10回</p> <p>平成31年3月26日（火）20時～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前回議事要旨について 2. 入学者選抜試験について 3. 単位認定について 4. MOAについて 5. 学生の研究活動について 6. その他 <p>(元)</p>
--	--

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 大学設置基準第51条2項に規定されている携外国大学との「協議の場」について、実施状況（開催日・議題等）を記載してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

東京医科歯科大学及びチリ大学合同の学術委員会で行う予定である。(28)

東京医科歯科大学及びチリ大学合同の学術委員会で行っている。規則は別添参照。(29)

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

毎月1回開催する予定であり、平成28年度第1回学術委員会は5月9日に開催した。(28)

毎月1回開催しており、教員及び関係事務が出席している。(29)

c 委員会の審議事項等

- (1) 入学者選抜に関する事項
- (2) 学生の身分（在籍の管理）及び安全に関する事項
- (3) 学生の奨学及び厚生補導に関する事項
- (4) カリキュラムの編成及び実施に関する事項
- (5) 教育組織の編成に関する事項
- (6) 成績評価の方針に関する事項
- (7) 研究指導教員の選定に係る事項
- (8) 評価試験委員会の設置に関する事項
- (9) 学位授与及び課程修了に関する事項
- (10) 教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- (11) その他両大学が必要と認めた事項

② 実施状況

a 実施内容

開講初年度のため現在未決定ではあるが、各専門分野の教員が最先端の知識を全教員にフィードバックする予定である。(28)

平成28年12月チリ人教員3名を招聘し、高等教育制度や両国におけるサブスペシャリティの現状について講演を行った。また講演内容に関するアンケートを実施し、次年度の教職員FD研修に活かす予定である。(29)

平成29年11月チリ人教員3名を招聘し、日本の新専門医制度や治療法の現状について講演を行った。(30)

平成30年9月チリ人教員1名が本学を訪問し、JDP及び本学の国際的な健康増進の取組について講演を行った。(元)

b 実施方法

テレビ会議システムの使用または訪問、招聘による実施方法を検討している。(28)

日本にチリ大学教員3名を招聘し、本学にて実施した。(29)

日本にチリ大学教員3名を招聘し、本学にて実施した。(30)

チリ大学教員1名が本学を訪問し、本学にて実施した。(元)

c 開催状況（教員の参加状況含む）

開講初年度のため、来年度以降実施する予定である。(28)

2日間に渡り行われ、大学教職員及び学生を含め、計63名が参加した。(29)

2部構成で行われ、大学教職員及び学生を含め、計65名が参加した。(30)

大学教職員及び学生を含め、計12名が参加した。欠席者に対してはDVDにて後日共有した。(元)

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

開講初年度のため、来年度以降実施する予定である。(28)

本学においては研修内容を3年次以降の本学での臨床研修に活かす予定である。また、情報共有するためにチリ大学へDVDを送付し、研修内容の一部をチリ大学HPIに掲載し、その他教員が閲覧できるようにした。(29)

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

今年度末に学生に対して実施予定である。(28)

平成29年4月に学生アンケートを行い、結果についてテレビ会議で共有する予定である。(29)

平成30年10月以降に学生アンケートを行い、結果についてテレビ会議で共有する予定である。(30)

b 教員や学生への公開状況、方法等

学術委員会等において審議・報告する予定である。(28)

学術委員会等において審議・報告した。(29)

学術委員会等において審議・報告する予定である。(30)

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

開設初年度のため今年度は実施できないが、来年度以降毎年度学術委員会で自己点検・評価を行う予定である。(28)

平成30年3月に学術委員会及び医学部長会議にて自己点検・評価及び外部評価を行う予定である。(29)

平成30年3月に学術委員会及び医学部長会議にて自己点検・評価報告書を作成した。その後外部評価委員会に作成した報告書を提出し、プログラムは「Ⅲ.計画を十分に実施している」との評価を受けた。

外部評価委員会委員から出た意見については、学術委員会及び医学部長会議で共有された。(30)

平成31年3月に学術委員会及び医学部長会議にて自己点検・評価を行った。(元)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成29年度実施後速やかに公表する。(28)

・平成29年度実施分についてはホームページにて公表している。(30)

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定。(28)

・大学ホームページ上に公開。(30)

③ 認証評価を受ける計画

・東京医科歯科大学における認証評価は令和2年度までに審査を受ける予定である。またチリ大学においては本専攻は既存プログラムであるチリ大学大学院メディカルサイエンスプログラムに組み込まれており、今年度当該プログラムは外部機関による認証評価を受審予定である。(28)

・東京医科歯科大学における認証評価は令和2年度までに審査を受ける予定である。またチリ大学においては本専攻は既存プログラムであるチリ大学大学院メディカルサイエンスプログラムに組み込まれており、平成28年8月に当該プログラムは外部機関による認証評価を受審し、平成28年8月から平成32年8月まで認められている。(29)

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和元年度）

a ホームページへの公表予定の有無 （ 有 ・ 無 ）

b 公表有の場合の公表（予定）時期 （ 令和元年 6月頃予定 ）

b 公表無の場合の特段の理由 （ ）

（注） ・ 今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。